

第5回 議会運営委員会

令和6年2月27日(火) 5階 第1委員会室	開会 15時00分 閉会 15時17分
---------------------------	------------------------

午後3時00分 開会

○委員長（樋田翔太君）

ただ今から、令和6年第2回議会運営委員会を開会いたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

○委員長（樋田翔太君）

1、令和6年第2回瑞浪市議会定例会の追加議案の上程についてを議題といたします。

それでは、追加で提出される議案について、説明を求めます。

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

本日はお忙しい中、追加の議案につきまして議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に追加で上程させていただきたい案件について説明させていただきます。

提案させていただきたい案件につきましては、予定表の配付があったかと思いますが、そちらをご覧くださいと思います。

予定表に記載のとおり、条例案件が5件という形となります。

初めに、議第36号ですけれども、瑞浪市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正になります。こちらは、今回の能登半島地震を受けてという形になるんですけれども、災害が発生した場合に行われた災害応急作業等について、災害応急作業手当を支給するための所要の改正というものになります。

先月、1月19日付で総務省から改めて通知がありまして、同手当の支給について適切に取り扱うようにという見解が示されました。各自治体同じですけれども、本市におきましても、その方針及び運営内容の精査を行ってまいりまして、今回、追加で提案させていただきたくものになります。

これが出来上がりましたら、1月1日にさかのぼる形で手当を適用させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、議第37号 瑞浪市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、以下、合わせて4本ございます。

こちらにつきましては、いずれも指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の公布に伴いまして、管理者の兼務を一定の条件の下で離れた場所にある事業所でも認めること、身体拘束の原則禁止や記録を策定すること、及び運営規定の概要など、

重要事項をウェブサイトで公開する、公表することなどが新たに義務づけられるなどの改正となります。

先月25日に省令が公布されておりますが、大変ボリュームが多く、内容の精査に時間を要して、追加で上げさせていただくこととなりました。

申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

こちらの追加の議案の提案資料は、現在調整中ではありますが、29日の木曜日、あと2日ですかね。29日の木曜日には何とか皆様に配付させていただくような形で進めておりますので、よろしく願いいたします。

急な対応をお願いして申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（樋田翔太君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（樋田翔太君）

次に、提出議案の取り扱い及び日程の変更（案）について、事務局より説明させます。

議会事務局総務課長 加藤真由子君。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

ただ今、理事（兼）総務部長より説明を受けました今定例会に追加提出されます議案5件の取り扱いについてご説明申し上げます。

追加上程されます議第36号から議第40号の条例案件5件につきましては、本会議の3日目となります3月5日に当初提出議案の議案質疑、委員会付託後に、追加上程、説明を受け、質疑、委員会付託まで行います。

総務民生文教委員会での審査は、ほかの議案と同様に3月7日に行い、定例会最終日に採決を行うこととしたいと思います。

なお、議案は、先ほど理事（兼）総務部長より説明がありましたとおり、29日木曜日に送付を執行部から受けた後に、全ての議員にお配りする予定であります。

以上、本定例会に追加で提出されます議案の取り扱いと日程についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（樋田翔太君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、提出議案の取り扱い及び日程の変更については、ただ今の説明のとおり取り扱うことといたします。

○委員長（樋田翔太君）

ここで、執行部の皆さんには退席願います。

ご苦勞様でした。

〔執行部 退席〕

○委員長（樋田翔太君）

次に、2、瑞浪市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

この案件につきまして、2月16日に議会運営委員会がありまして、その中の委員会条例改正案について、各会派に持ち帰って、委員会構成、委員会名等について協議することとなっておりますので、その会派におけるご意見等を伺いたいと思います。

新政みずなみを4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

原案におおむね賛成であります。賛成というか、認めると。

ただ、名前については通例をとということで、会派で何かあればということであったわけですが、今日また新たに思うところと言えば、かつて委員会を2つにするというときに、もう十何年前になりますけど、第1常任、第2常任、第1財務、第2財務というような区分けをしたわけで、榛葉委員はよう覚えとるというふうに思いますけども、そういう経緯があつて、幾つものが固まったときには、そういう通例もあつたので、この際に第1常任、第2常任、また違う名前があれば、AチームでもBチームでも、SKDでも何でもいいけども、そういうので一くくりで、中に入るとするのは別にしても、声が大きかったのは第1常任、第2常任ってということで、どうだろうという。

このほうが親しみやすいのではないかなということで、提案で、分けることに関しては会派内ではみんな共通した意見であります。

○委員長（樋田翔太君）

ありがとうございます。

じゃあ、公明党、1番 榛葉利広君。お願いいたします。

○1番（榛葉利広君）

もう一つの会派である日本共産党の犬塚議員ともお話をしましたが、ちょっとやっぱり名前が難しいということはありませんでしたが、内容に関しては特に異論はないという形です。

○委員長（樋田翔太君）

ありがとうございます。

今、ご意見が出ましたけども、名称についてはなくて、委員会の構成については提案のとおりでいいというようなお話だと思しますので、名称につきまして、もう少し話し合う時間を取っても

いいのかなというふうに思っております。

なので、もう一度、会派へ持ち帰りいただいて、会派内で議論いただきまして、今、第1常任、第2常任という案も出ましたが、ほかの案も含めて議論していただいて、また、次の議会運営委員会にかけて、改正案についてまた修正をして、議案を提出という形にしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○4番（熊谷隆男君）

これは最終日議決ということの段取りでいいわけやね。

○委員長（樋田翔太君）

はい、そのとおりです。

議会運営委員会の開催につきましても、こちらで調整させていただきまして、また皆さんに通知をとということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのように取り扱うことといたします。

○委員長（樋田翔太君）

次に、3、その他を議題といたします。

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

先ほど、議案の説明があったわけですが、その後、終わった後に副市長、それから、総務部長と石田理事とちょうどそこで話したことでありますけども、先ほど来られた議案の説明っていうのは、議案質疑に向けて、委員会が2つあるので、片一方の人が知らないといけないということで説明があるわけやけども、予算決算委員会については、昔は2つに分かれとったので、ほかのところの、もう一つの委員会の予算が分からないので、みんなで聞くという時間であったわけです。

ところが、今、予算決算委員会は一つになったので、あの説明を受けても、また予算決算委員会で同じような説明を課長から受ける。今日の説明自体が、もう部長がする必要もないようなという、課長がすればいいような説明の部分のところを本会議で発生するわけやけど、あれはもう必要ないのではないかとということをやちょっと話をして、それで、要は議案に関しては、普通で出るとる条例改正やああいうものに関しては、経済建設委員会も知らないかんし、それから、土木の何とかっていうやつも、総務民生文教委員会のほうで知らなきやいけないっていうことで、あそこで説明する、聞くのは分かるわけやけど、予算決算委員会に関する、補正予算でも何でもやけど、これもみんな全員でやるっていうことになったわけやもんで、あそこで説明する必要がないのではないかとということをやったわけやけども。

言われるとおりで、その辺のほうは理にかなったとというようなことでも、執行部にも了解。むしろ喜んどうような顔が見えたところがあるけれども、僕らもあれ聞いとって、頭に入るような、

入らんようなあれでさ、長い時間かかるし。予算決算委員会の部分で。

まあ、今後、ここ3月、9月は予算、決算で長いので、6月の補正予算はあるので、そういうことに関しても、条例の改正案、議案で上がるとるものは説明を要するけれども、予算決算委員会に関するところはいいのではないかということ。

これもまた、今の説明で、一回持ち帰ってもらって、ちょうど持ち帰り案件があるので、そういうことにしていけば、多少、合理化できた時間になるんやないかなということ。

それについては、執行部のほうにはそういうふうで了解を得たというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

○委員長（樋田翔太君）

今、ご提案がありましたように、予算決算委員会に全員参加しようということ、そこでの詳細な説明を議場で行う必要があるのかというようなお話だったと思います。

執行部側もそれに対して対応をどうするというのを協議できるというようなことでありましたので、この件につきましても、今、急に出たことでありますので、会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの会派の思いをまたお伝えいただければというふうに思います。

5番 柴田増三君。

○5番（柴田増三君）

確かに熊谷委員のあれやけど、議案上程で合計の金額とか、それだけはやっとかんとあかんなどは思うけど、その上程の予算の。

○4番（熊谷隆男君）

なんで。

○5番（柴田増三君）

その今の民生なら民生が幾らとか、総務幾らっていう、その辺のところだけやね。だけはやっかなあかんかなと思うけど、中の細かい、ダラダラと各部長がやるのはいいかなと思う。やらんでも。

○委員長（樋田翔太君）

どこまで削れるかとか、どういうふうにできるかっていうところも含めて、また協議しなければいけないと思いますので。

ただ、議事録にどこまで残さなきゃいけないかということも多分、規定としてあると思いますので、そこも確認してからということ。

○4番（熊谷隆男君）

今ので選ぶところと言えば、もう総務部長が民生部は幾らでどうやってしゃべれへんけど、一々担当が変わって入れ替えして、誰か入ってきて、それだけしゃべるのなんかは、無駄やないのっていう。

○委員長（樋田翔太君）

なるほど。

○5番（柴田増三君）

全体の額は出して言えばいい。

○委員長（樋田翔太君）

そうですね、はい。

予算総額とか、各部でどれだけ使うか。そういうことについては、説明が必要かどうかということですね。それは確認していきます。予算決算委員長とも相談して。

○4番（熊谷隆男君）

総務部長が全部しゃべってもらうのはいいけども、一時入れ替えた時間にあれする時間があったいないで。

○委員長（樋田翔太君）

はい。では、検討させていただきます。

では、その件につきましては、各会派にまた持ち帰りいただきまして、簡潔な説明のみとすることで良いかということ。どこまで削れるかにつきましては、執行部側と確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（樋田翔太君）

では、その他ですが。

議長、お願いします。

○議長（成瀬徳夫君）

広報広聴委員会の指名でございますけども、各常任委員長と、それから、私から指名するものは、三輪田幸泰君と福永泰子君を指名いたしましたので、その辺だけご理解くださいませ。よろしく願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それと、あと一つ、各常任委員会の委員長の引継ぎは、基本的に3月7日からもう委員会、委員会の仕事が始まりますので、3月6日までに各委員長は各自、引継ぎをやっていただくようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、広報広聴委員会につきましては、3月22日、最終日まで結構でございますので、その辺でご理解願いたいと思います。その辺で引継ぎをやってください。

○委員長（樋田翔太君）

はい、分かりました。

では、今のように取り計らいたいと思います。よろしく願いいたします。

○4番（熊谷隆男君）

これは去年っていうか、前年度のほうが主体性を持って声をかけるほうがいいのか、新しい人がいつやろうねって言って、声かけたほうがいいのか。どうやろ。

○議長（成瀬徳夫君）

去年の方のほうがいいんじゃない。

○4番（熊谷隆男君）

去年の方のほうがいい。前にやった人がいつ空いているかとかこういう感じで声かけて。

○委員長（樋田翔太君）

では、今の発言のとおり、各委員会の引継ぎにつきましては、常任委員会は次期。前回ですね。前回の委員長が招集するというか、集めて引継ぎを行うと。特別委員会も、この定例会中に正副委員長において引継ぎをお願いするということをお願いいたします。

○委員長（樋田翔太君）

ほかにありませんか。

事務局、お願いします。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

ちょっと遅れましたけども、連絡させていただきます。

審議調査になりまして、前回の議会運営委員会でお話をしましたタブレットというか、情報通信機器の使用に関する基準についてですけども、前回の議会運営委員会で、2月22日から施行というような話にはなっておりましたが、新議長から通知の文書を出させていただきますので、メールでこの後、送らせていただきます。

もう既にDropboxに申請書の様式は入っておりまして、今日の本会議でももう既にご自分のパソコンとかお持ちの議員もいらっしゃいましたけども、使われる方は1年の最大期間、来年の2月21日までということで申請を提出いただきますようお願いいたします。

○4番（熊谷隆男君）

これって、途中でやったものも、もう1年の限りと。今年の11月から私持ち込むわって言っても、4月、3月まで、入れたときから1年っていうことやなくて、年度内っていうことのイメージやな。

○委員長（樋田翔太君）

議会事務局総務課長 加藤真由子君。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

「議長 成瀬徳夫様宛、予算決算委員長 棚町 潤様」ってというような申請書になっておりますので。

○4番（熊谷隆男君）

年度内。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

はい。年内で。

○委員長（樋田翔太君）

委員長が変わりましたら、次ということをお願いいたします。

○4番（熊谷隆男君）

持ち込まへん人間が聞いた。

○委員長（樋田翔太君）

ほかに質疑はありませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（樋田翔太君）

では、ほかに発言もないようですので、これもちまして、令和6年第5回議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午後3時17分 閉会